

事業計画（宮城県岩沼市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	1 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 9 日に堤防高を公表※。

仙台湾南部海岸①：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の詳細計画については、平成 23 年 11 月に策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 2 月までに順次着工し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

なお、仙台空港及び下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間（約 3 km）については、平成 24 年度末までに本復旧工事が完了した。

④ 平成 26 年度における成果

全ての復旧工事において事業の進捗を図った。

⑤ 平成 27 年度における成果

全ての地区海岸で本復旧工事を完了した。（累計 1 地区海岸）

⑥ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了					左記の 実施状 況
岩沼市	相ノ釜・納屋	9,214.0	堤防	7.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	策定済み	H24.2	着工済み	H28.3 (H25.3)	完了済み	本工事等	—		復旧

2. 河川対策

【国管理河川（阿武隈川）】

- ① 阿武隈川 ※¹ では、岩沼市で 12 箇所（阿武隈川では 58 箇所）の堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、平成 24 年出水期（6 月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ② 今後、津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施し、平成 28 年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。
- ③ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（6 箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成 23 年出水期間中においては、避難判断水位等を引き下げて運用していたが、堤防の本復旧完了に伴い、平成 24 年 7 月に通常水準への見直しを実施。
- ④ 平成 27 年度における成果
本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施し、一部区間において完了。
- ⑤ 平成 28 年度の成果目標
引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施し、全箇所を完了させることを目指す。
- ⑥ 事業完了予定年度
平成 28 年度

※ 1 位置図を参照

※ 2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

【県・市町村管理区間】

- ① 1 級水系阿武隈川水系など ※¹ の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、

7箇所※²で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い3箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度に3箇所、平成25年度は2箇所、平成26年度は1箇所着手（累計全6箇所）。

なお、岩沼市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 本復旧は6箇所着手済みであり、平成28年度に1箇所着手予定。（累計全7箇所）

また、平成28年度は復旧工事4箇所の推進を図り、1箇所完了予定である。本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね7年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

- ③ 平成27年度における成果
復旧工事3箇所の推進を図った。

- ④ 平成28年度の成果目標
新たに1箇所本工事に着手し（累計7箇所）、1箇所本復旧完了予定（累計4箇所）

- ⑤ 事業完了予定年度
平成29年度

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

図面：宮城県提供



3. 下水道対策

① 箇所名

二野倉排水区

二野倉排水路整備事業 L=25429m

二野倉排水機場新設整備事業 1箇所

二野倉第二排水区

二野倉2号排水路整備事業 L=645.1m

二野倉2号排水機場新設整備事業 1箇所

矢野目排水区

矢野目排水路整備事業 L=2498.3m

矢野目排水機場新設整備事業 1箇所

② 今までの整備内容

平成24年度より各排水区の6事業について、施設計画策定・実施設計・土質調査等を行い、平成25年度は二野倉排水路整備、二野倉排水機場新設整備及び矢野目排水路整備の工事に着手済み。平成26年度は矢野目排水機場新設整備及び二野倉2号排水機場新設整備の工事に着手済み。平成27年度は二野倉2号排水路整備の工事に着手済みとなり、すべての事業で着手済み。

③ 平成27年度末の進捗状況

- ・ 二野倉排水路整備事業 2333.1m／25429m
- ・ 二野倉排水機場新設整備事業 ポンプ棟本体及び機器製作に着手
- ・ 二野倉2号排水路整備事業 0m／645.1m
- ・ 二野倉2号排水機場新設整備事業 機器製作に着手
- ・ 矢野目排水路整備事業 2,167.5m／2498.3m
- ・ 矢野目排水機場新設整備事業 ポンプ棟本体及び機器製作に着手

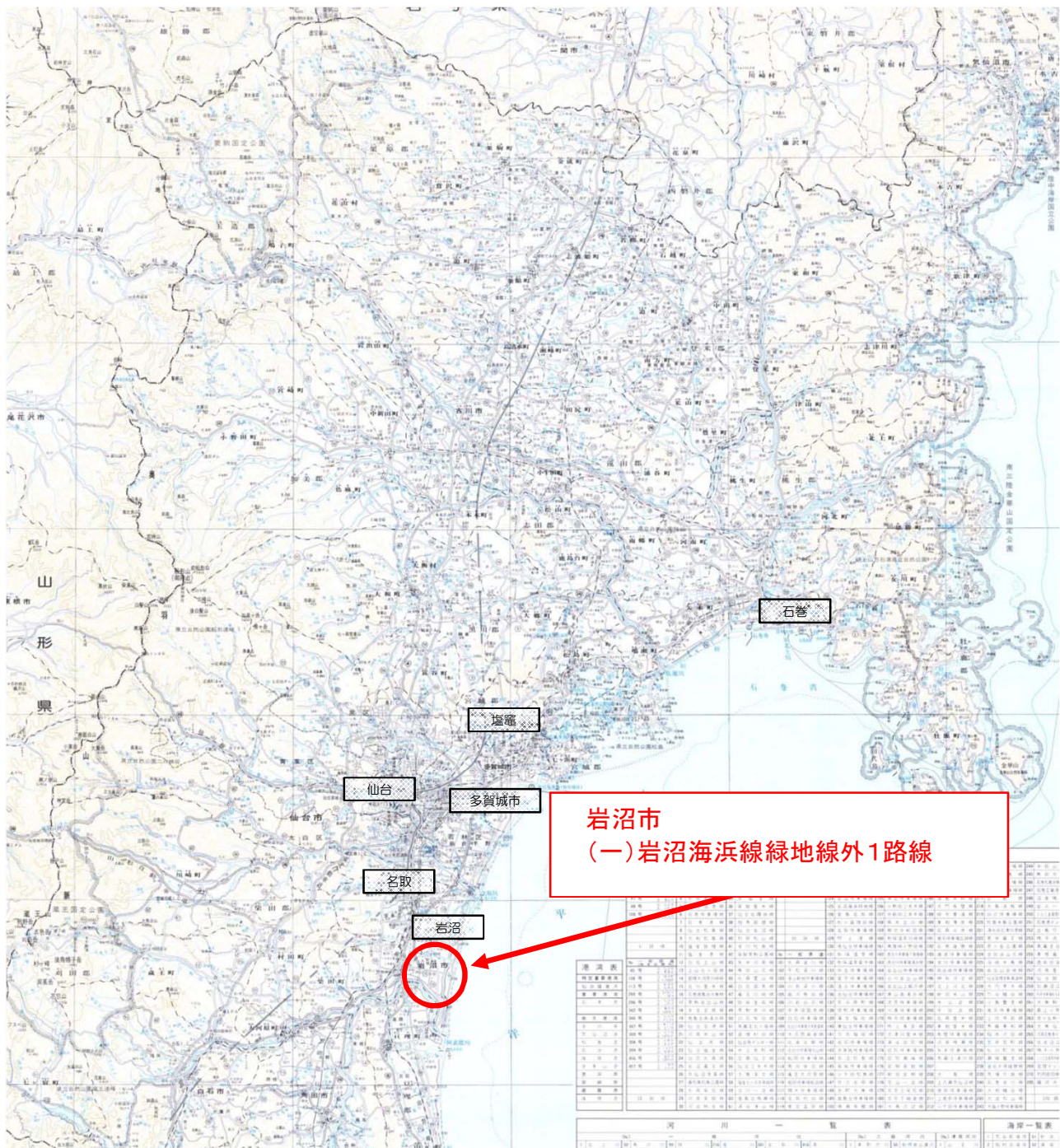
④ 平成28年度の成果目標

- ・ 各事業について、平成28年度完成をめざし、整備工事を継続実施する。

⑤ 事業完了予定年度

平成28年度

H23道路災事業計画 位置図 岩沼市



4. 交通網

自治体管理道路

(一) 岩沼海浜緑地線外 1 路線

- ① 箇所（工区）名：二の倉、川向（１）、川向（２）
- ② 二の倉については、岩沼市の復興まちづくり事業地と重複箇所があることから調整中。
- ③ 川向（１）（２）については、国で整備を進めている一線堤事業箇所と重複箇所があることから調整が必要。
また、調整次第では重変（減工）・廃工の可能性が生じる可能性がある。
- ④ 平成 26 年度における成果
事業調整
- ⑤ 平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）
重複事業との調整完了。
重変等の手続き及び、復旧工事の発注。
- ⑥ 事業完了年度
平成 27 年度

5. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,250ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧状況

平成 26 年度までに基幹的農業用施設の復旧を完了した。

○応急復旧状況

藤曽根排水機場、葉の木堀排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

○本格的な復旧状況

平成 25 年度内に、二の倉揚水機場や蒲崎排水機場の復旧が完了。

○国の直轄災害復旧の状況

平成 25 年度内に、三軒茶屋排水路等について復旧完了。

平成 26 年度内に、相の釜排水機場及び藤曽根排水機場の復旧が完了。

③ 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 511ha

○平成 25 年度から営農再開が可能な農地 約 425ha

○平成 26 年度から営農再開が可能な農地 約 163ha

○平成 28 年度から営農再開が可能な農地 約 50ha

○平成 29 年度の営農再開を可能とすることを目指す農地 約 15ha

○平成 28 年度の成果目標

平成 29 年度春の作付時期から、津波被災農地約 1,250ha のうち約 1,164ha (約 93%) で営農再開を可能とすることを目指す。

○事業完了予定年度 平成 28 年度

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

④ 区画整理等の実施状況

岩沼地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

⑤ 事業完了年度

平成 28 年度

6. 海岸防災林の再生

① 箇所名：岩沼市

② 被災状況

林帯地盤 180.2ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。また、森林 180.2ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤（180.2ha）については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、他事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から順次、植栽に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 57ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 4ha の実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤 21ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 1ha の実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

（保全対象： 国道 125 号線、農地、人家（二の倉地区他））

① 箇所名：岩沼地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 117ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けていたが、平成 25 年度末で災害廃棄物処理が完了したことに伴いがれき置き場が解消された。今後、市復興計画及び他事業との調整を図りつつ、着手可能な箇所から順次実施する。

盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧工事については、平成 26 年度に着手した。森林造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽に着手し、全体の復旧については、平成 32 年度の完了を目指す。

(保全対象：国道 125 号線、農地、人家（二の倉地区他）)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤約 49ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 4ha の実施。

⑥ 平成 28 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤 11ha の盛土を実施。

防災林造成事業：植栽工約 4ha の実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<岩沼市立学校>

東日本大震災により被災した岩沼市立の小中学校8校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請した6校（玉浦小学校、岩沼西小学校、岩沼南小学校、岩沼中学校、玉浦中学校、岩沼西中学校）については以下のとおり。

○比較的軽微な被害に留まる6校については、平成23年度内に事業着手、復旧完了した。

<県立学校>

岩沼市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内に復旧完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した4校について、以下のとおり、復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害に留まる3校については、平成23年度内に事業着手し、うち2校は平成23年度内に復旧完了しており、他の1校も平成24年度内に復旧完了した。

○ 津波による甚大な被害を受けた東日本航空専門学校については、同地において平成23年度中に復旧完了した。

②公立社会教育施設

<岩沼市立社会教育施設>（公立文化施設を含む）

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1施設については、以下のとおり復旧完了した。

○ 比較的軽微な被害にとどまる1施設（市民会館・中央公民館）については、平成23年度に事業着手し復旧完了した。

<岩沼市立社会体育施設>

東日本大震災により被災した市立社会体育施設のうち、公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した1施設について、以下のとおり復旧完了した。

○甚大な被害を受けた岩沼市総合体育館については、平成 23 年度内に復旧設計を完了し、平成 24 年度内に事業に着手し、平成 25 年 10 月 25 日に復旧完了した。

- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

8. 土砂災害対策

- ① 平成 23 年 8 月末までに、市内約 80 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 10 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度 6 弱を観測した岩沼市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 25 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。
- ③ 事業完了年度
平成 23 年度

9. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 627 千トン※（災害廃棄物が約 473 千トン、津波堆積物が約 154 千トン）発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月中に仮置場へ搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 627 千トン※（災害廃棄物が約 473 千トン、津波堆積物が約 154 千トン）の処理をすべて完了した。

④ 事業完了年度

平成 25 年度

※）災害廃棄物等推計量、災害廃棄物推計量及び津波堆積物推計量は、各推計量の合計値を 100 トン単位で個別に四捨五入した値のため、千トンの誤差を生じる場合がある。

10. 都市公園

【復興関係】

① 地区名：岩沼海浜緑地、沿岸地域

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から都市公園事業に着手。

③ 平成 27 年度における成果

岩沼海浜緑地については、平成 26 年度に都市計画の変更を行うとともに、用地取得に着手している。平成 27 年度には工事着手している。

沿岸地域については、平成 28 年 3 月までに相野釜緑地、二野倉緑地を供用している。

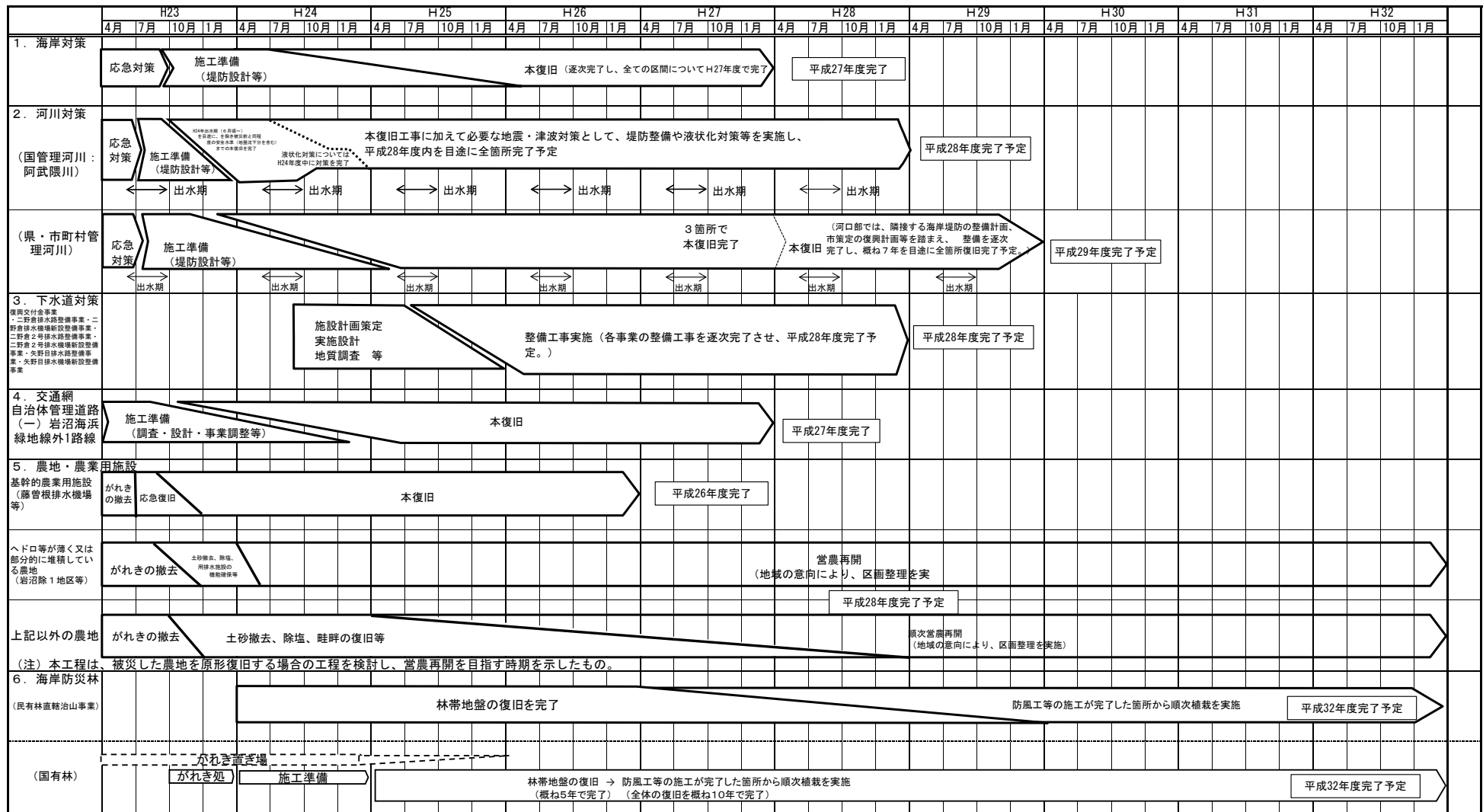
④ 平成 28 年度の成果目標

岩沼海浜緑地、沿岸地域について、平成 28 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤ 事業完了予定年度

平成 28 年度

復興施策の工程表（宮城県岩沼市）



項目	内容	完了年度
7. 復興まちづくり (1) 学校施設等		
幼稚園・小中高등학교 等 (市立学校) 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧	平成23年度完了
〈県立学校〉 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧	平成23年度完了
〈私立学校〉 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧	平成24年度完了
甚大な被害を受けた学校の復旧	校舎等の本格復旧	平成23年度完了
〈市立社会教育施設〉 比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	校舎等の本格復旧	平成23年度完了
〈市立社会体育施設〉 甚大な被害を受けた社会体育施設の復旧	校舎等の本格復旧	平成25年度完了
8. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等	平成23年度完了
(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成25年5月に通常基準への引き上げを実施。		
9. 災害廃棄物等の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)	
	(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)	平成26年度完了
	(中間処理・最終処分)	
10. 都市公園(復興)	計画の策定	
	避難地、防災拠点となる都市公園を緊急に整備	平成28年度完了予定